



みやぎ元気人 白石川白鳥愛護会(蔵王町)

特集 障害のある人もない人も共に地域で暮らすために
共生型グループホーム スタート

探訪ねる
 水島 21

みどりの真珠が生まれる海
 気仙沼市(大島)

発行 宮城県総務部広報課 〒98008570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号 ☎(022)211-2111(内線2283) URL http://www.pref.miyagi.jp/kohou/ 印刷 仙台印刷工業団地協同組合

第17回 **子ども県政だより**
 いろんなぎもんをナンタロウくんとハテナちゃんが楽しく解決!

新しい鉄道を建設中
 ~仙台空港アクセス鉄道~

ナンタロウくん: この前、仙台空港に行ったら大きな工事をしていたの。
 ハテナちゃん: 空港までの鉄道をつかってって聞いたことがあるよ。

それは **JR名取駅から仙台空港までの7.1kmを結ぶ仙台空港アクセス鉄道です。**

現在、仙台空港へは、仙台から車で40分くらいかかりますが、鉄道ができるとJR仙台駅から快速で17分で行くことができます。

鉄道は渋滞がないから時間が計算できて便利だね。
 新しい駅も3つできるよ。たくさんの方が利用するといいね。

ポイント!!
 仙台空港アクセス鉄道は、平成18年度の開業を目指して、工事がちやくちやくと進んでいます。県内だけでなく、東北地方の他の県からも鉄道を使って仙台空港を利用する人が増えることが期待されています。

臨空地域整備推進課
 ☎022(211)3228

「発展するグループホーム」

昭和60年4月、私は北海道庁で障害福祉を担当する課長になりました。北海道の知的発達障害者の平均的姿を知り、その事実の重さに打ちのめされる思いになったのです。

広い北海道ですから、小学校から養護学校の寮に入れられます。中学校を卒業したら、親はなんとか施設に入れようと努力し、入所が果たせれば安心。そこで何年も、何十年も生活をします。こういう人生を、一人でも多くの知的障害者に送ってもらおうと努力するのが自分の仕事かと考えたら、愕然としました。

当時、札幌市や伊達市での試みがありました。施設を出た障害者がグループで生活をする場が、できていたのです。昭和62年、今度は厚生省の障害福祉課長になった私が、まずやろうと思ったのが、グループホームの施策でした。建物が大事なのではなくて、そこでの援助が大事。そのことを強調したくて、「知的障害者地域生活援助事業」という名前をつけたことも思い出しています。

その事業が全国に広がって、今や宮城県には、知的障害者のためのグループホームが127ヶ所に増えました。次のステップとして、痴呆性高齢者のためのグループホーム。これも県内に67ヶ所。2種類のグループホームと一緒に運営したらどうだろう、もっと重い障害がある人にも入ってもらったらどうだろう。そんな試みが、1月に白石市に開所した共生型グループホームです。

援助を必要とする人達を、町の中でふつうの生活に近い形で受け入れていこうというのがグループホームです。宮城県では、こんなふうにして発展しています。

宮城県知事 浅野史郎



母屋と離れを廊下でつなぎ、一軒の「我が家」に



前庭を眺めながらゆったりとした時間を過ごせる離れ

ムで生活する場合には運営する側が一人ひとりの生活状態に応じた多様な支援体制を整えたり、バリアフリーに対応した住宅を確保したりすることなど、解決すべき多くの課題があります。

このため県では、障害があっても高齢になっても、誰もが住み慣れた地域で自分らしい生活を安心して送りたいという希望を支える仕組みが必要だと考えました。

1 障害のある人もない人も、共に地域で日常生活を送れるような社会こそが、普通（ノーマル）の社会であるという考え方

新発想のグループホーム

その一つの方法として、重い障害のある方が、共同生活を送るのに支障のない知的障害のある方や痴呆性高齢者と一緒に

地域と関わりながら生活できる場をつくりました。それが、共生型グループホームです。

この共生型グループホームの設置には大きく二つのポイントがあります。

① 地域の方との共生
これまで、生活の場所が施設や病院などに限定されることの多かった、重い障害のある方に、新たに地域で暮らす選択肢を提供することができるようになりました。地域で暮らすことにより、さまざまな人とのふれあいが生まれ、より「日常」に近い環境で生活することができるようになります。

② 障害や年齢を越えた入居者同士の共生
これまでのグループホームの垣根を越え

て、重い障害のある方が、知的障害のある方や痴呆性高齢者と一緒に暮らすことができるようになりました。障害の程度の軽い人が重い人のお世話をしたり、高齢者が話し相手になったりするなど、入居者同士がお互いに支え合いながら生活を送ることが出来ます。

このように、共生型グループホームは、「地域」と「入居者同士」それぞれにおいて、共に生きることを大切にしています。

県では、このような理念のもと、白石市福岡に設置された共生型グループホーム「ながさかの支援を行います。そして、重い障害のある方が、地域の皆さんの協力を得ながら、笑顔あふれる生活を送れるよう支援していきます。

特集 **共生型** 障害のある人もない人も共に地域で暮らすために

グループホーム
スタート

県では、知的にも身体的にも重い障害のある方が、地域で自分らしい生活を安心して送れるように、全国に先駆けて新たな取り組みを始めました。

今月はその、共生型グループホームについて紹介します。

みやぎの福祉・夢プラン

県では平成九年九月に「みやぎの福祉・夢プラン」を策定しました。その基本理念である「地域で自分らしい生活を安心して送れる社会」の実現に向けて、利用者の立場に立ってさまざまな施策を進めています。

「まち」の中で暮らす

ノーマライゼーション（1）の理念が浸透し、障害のある方が地域で生活するためのさまざまな支援が広がっています。

現在、障害のある方や高齢者が、知的障害者グループホーム（図参照）や、痴呆性高齢者グループホーム（図参照）などで地域の皆さんの協力を得ながら生活を送っています。

しかし、日常生活においてさまざまなサポートを必要とする重い障害のある方が地域で生活するためには、まだまだ多くの課題があります。例えばグループホー

重い障害のある方のグループホーム



グループホームを運営する側が、一人ひとりの生活状態に応じた多様な支援体制を整えたり、バリアフリーに対応した住宅を確保したりすることなどは、経済的な理由などにより難しいため、あまり普及していません。

痴呆性高齢者グループホーム



小人数（5～9人）の痴呆性高齢者が、より家庭に近い環境で、介護職員による専門的なケアを受けながら、できる限り家事や趣味などを自分で行い、生活を送ります。

知的障害者グループホーム



地域社会のなかにある住宅（一戸建、アパートなど）で、共同生活を営むのに支障のない4～7人の知的障害のある方が、同居あるいは近隣に居住している世話人から、食事の提供などの援助を受けて共同で生活を送ります。

これまでのグループホーム



共生型
グループホーム

共生型グループホーム「ながさか」の特徴

① 全国に先駆けて知的障害者グループホームや痴呆性高齢者グループホームはそれぞれが個別に運営されてきました。今回、新たに設置された共生型グループホーム「ながさか」は、重い障害のある方が知的障害のある方や痴呆性高齢者と一緒に暮らし、お互いが支え合うことで、全国に先駆けたモデル事業になっています。



利用者同士がだんらんできる純和風の居間

とりが「自分の家」と思えるような生活感に満ちた居住環境となるよう、個室化やバリアフリー化の工事を行いました。また、庭を見ながらのんびり時間を過ごせる広い縁側や掘りこたつのある居間など、落ち着いたたずまいになるよう配慮しました。広い敷地の中には、季節の移り変わりを感ぜさせてくれる庭や、野菜づくりを楽しむことができる家庭菜園も用意しています。

③ 二十四時間体制この事業は、県が社会福祉法人白石陽光園(白石市福岡)に運営を委託して行います。「ながさか」では、介護の専門家や看護師などが二十四時間体制で日常生活のお手伝いをします。また、地域の病院とも連携体制をとりにながら福祉と医療の両面を支えます。

④ 公的制度を活用して「ながさか」の入居者の皆さんは、それぞれ介護保険制度、こや支援費制度(こ)の公的制度を活用しながら、自立的な生活を送っています。

⑤ 地域との連携「ながさか」では、地域やボランティアの方々の関わりを大切にしています。入



からだも心もリラックスできるゆったりとした浴室

和を基調にした落ち着いた雰囲気の高齢者用居室

居者の皆さんには、地域住民の一人として地域のさまざまな活動に参加してもらいたいと考えています。また、地域の方々は、気軽にお茶を飲みを訪れてもらえるように、近所づきあいを大切にしていきたいと考えています。

2 寝たきりや痴呆などで常に介護を必要とする状態になったり、家事や身じたくなど、日常生活に支援が必要な状態になったときに、介護保険からサービスを受けることができる制度。
3 障害のある方が自らサービス提供者を自由に選択し、契約によりサービスを利用する制度。障害のある方の自己決定が尊重され、利用者本位のサービス提供が期待できます。

「ながさか」がらびりがらびり みやぎビジネスマーケット開催中

新分野進出へ果敢に挑戦する中小企業などを支援するため、県では関係機関と連携して「みやぎビジネスマーケット」を始めました。
金融機関や商社などとの出会いの場を設定し、資金調達、販路拡大に向けて支援していきます。

新事業創出を強力に支援
停滞する経済を活性化させるためには、新事業の創出が不可欠です。県も新事業創出に意欲と能力のある中小企業などを強力に支援していきたいと考えています。そこで、中小企業などが抱える課題、資金調達・販路拡大を支援していくため、県・財団法人みやぎ産業振興機構および「みやぎビジネスマーケット倶楽部」が主催する「みやぎビジネスマーケット」を始めました。

()金融機関、商社、メーカーなどビジネスマーケットの趣向に賛同する企業・個人などが組織する任意団体

新たな出会いの場

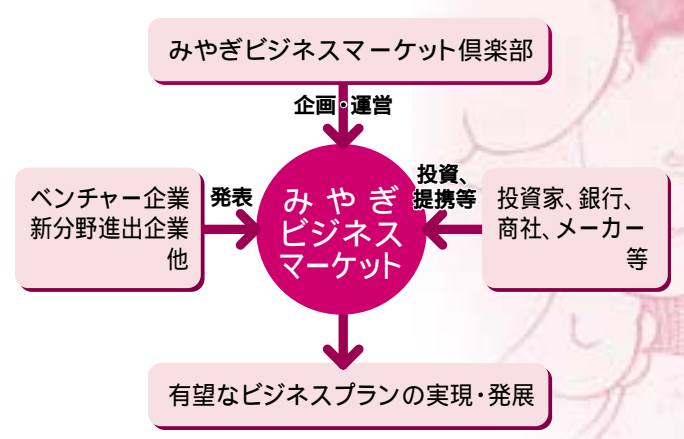
このビジネスマーケットでは、新たなサービス製品、技術などを基に事業展開する中

小企業と、新たな投資先や有望な商品を開発したいと考えている金融機関や商社などとの出会いの場を設定します。
中小企業の皆さんは、金融機関や商社などの担当者や、自社の商品紹介など、「ビジネスプラン」を発表します。その後の「個別商談会」では、発表した企業と、その企業に興味を持った支援側の企業がさらに具体的な話し合いを行います。
現在、ビジネスマーケットは、隔月で開催されています。次回第三回は、三月三日に行つ予定です。また、第四回以降も奇数月に定期的な開催を予定しています。

商機をつかめ

ビジネスマーケット倶楽部では、より多くの方々に商機をつかんでいただくために、ビジネスプラン発表会に参加する企業を対象に、経営戦略の練り上げや発表に向けての指導のほか、その後の支援なども行います。

現在、ビジネスプラン発表会に参加を希望する企業および聴講を希望する企業を募集しています。



お問い合わせ
新産業振興課
022(221)2723
http://www.pref.miyagi.jp/shinsan/
みやぎビジネスマーケット倶楽部事務局
(財団法人みやぎ産業振興機構内)
022(225)6697
http://www.joho-miyagi.or.jp/mbm/

宮城発、新しいグループホームのかたち

県では、このモデル事業を通して、障害があっても、高齢になっても、自分の住み慣れた地域で生活を送ることができるよう支援していきたいと考えています。

これからも、地域で暮らし続けることを基本とした新しい福祉のあり方を全国に発信していきます。

自ら企画・自ら事業化プロジェクトM

平成十四年度に始まった「プロジェクトM」は、職員の自主的なグループが提案したプロジェクトのうち、特に優秀なものを、財源と人事の面で支援し、発案者に事業化してもらうという制度です。

今回の「共生型グループホーム」は、平成十四年度の最優秀プロジェクトに選ばれた「プロジェクトM」第二号の事業です。企画を提案した職員を中心に、「現場の声」を傾けながら事業が推進されています。

お問い合わせ
地域生活支援室
022(221)2577

真剣勝負でお手伝い

東北地方は、「出口戦略」といわれるモノやサービスを上手に商品化し販売・普及させる仕組みが非常に強い地域です。この戦略の一つとして、「みやぎビジネスマーケット」ができたことは大きな意味があります。
今後、ビジネスマーケットでは、株式公開まで考えている質の高い会社を紹介したいと考えています。そういう意味で、ビジネスマーケットは、投資家など支援する側に対して大きな責任があると考えています。紹介する企業の「質」を確かなものにするために、企業体の強化・発展のお手伝いを真剣にさせていただきます。



みやぎビジネスマーケット倶楽部 企画・運営委員長 高橋 四郎さん

何よりも、新規創業を目指す企業が自ら真剣に成功への道を模索することが必要不可欠な条件です。その意気込みをビジネスマーケット倶楽部が親身になって受け止め、真剣勝負でお手伝いすることが、成功のカギになるものと考えています。

ひとりで悩まないで パートナーからの暴力

これまで、ドメスティック・バイオレンス(DV)の多くは、家庭内での当事者間の問題とみなされ、社会的な問題として扱われてきませんでした。しかし、DVは重大な人権侵害行為であり、被害者の心身を傷つけるばかりでなく、子どもなど家族の生き方にも大きな影響を与えます。

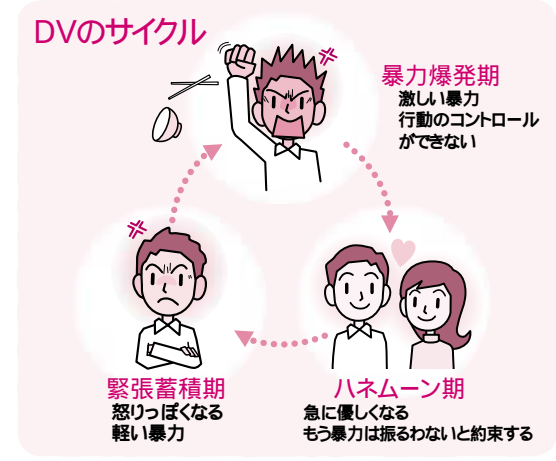
「ドメスティック・バイオレンス」とは

「ドメスティック・バイオレンス」とは、「配偶者やパートナーなどの親密な関係にある者からの暴力」のことをいい、「DV」と略されて使われます。
DVには、身体的な暴力だけでなく、さまざまな形態があります。
身体的暴力……殴る、蹴る、物を投げつける
精神的暴力……人格を否定するような暴言を吐く、召使いのように扱う
性的暴力……性行為を強要する、避妊に協力しない
経済的暴力……生活費を渡さない、働かせない
社会的暴力……外出を制限する、交友関係を監視する
子どもを巻き込んだ暴力……子どもにも暴力を見せる、子どもに母親を非難・中傷させる
ほとんどの場合、DVには一定の周期で暴力を繰り返すというサイクルがあります。加害者は、激しく暴力を振るった後、別人のように優しくなり、しばらくすると、また暴力を振ります。このように、加害者の暴力が一時的に収まるた

繰り返される暴力

被害者を救済します

平成十三年十月の、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(通称「DV防止法」)の施行により、「保護命令」という新たな被害者救済制度が設けられました。
保護命令とは、被害者が生命、身体に重大な危害を受けるおそれがある場合、裁判所が加害者に対して、一定期間被害者への接近を禁止したり、住居から退去することを命ずるものです。加害者がこの命令に違反すると、一年以下の懲役または百万円以下の罰金が科せられます。



め、被害者はもうパートナーが暴力を振るわないと信じ込み、DVのサイクルから抜け出せなくなります。

公的個人認証サービス スタート

自宅のパソコンなどからインターネットで行政機関への申請・届出ができるようになるためには、他人による「なりすまし申請」や通信途中での申請データの改ざんなどを防ぐ仕組みが必要となります。

その対応策として、申請者の本人確認に必要な電子証明書を発行する公的個人認証サービスを開始します。



電子証明書の発行
お住まいの市区町村
住民基本台帳カード(ICカード)が必要です。
ご利用できる電子申請など
国税の電子申告(6月予定)や社会保険関係手続きなど順次拡大。県関係の手続きは平成17年度からの予定です。
電子申請に必要な機器
インターネットに接続できるパソコン
およびICカードリーダーライター

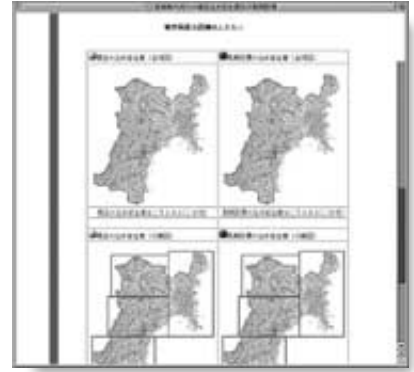
お問い合わせ
情報政策課 ☎022(211)2472
http://www.pref.miyagi.jp/jyoho/
お住まいの市区町村

治水安全度マップを 公表しました

県では、洪水によるはらから県民の皆さんの生命と財産を守るため、河川整備などの治水事業を実施しています。この治水事業は、県民の皆さんが安心して暮らせるような地域をつかっていくために、計画的な整備を早急かつ着実に推進していく必要があります。

しかし、県内の河川の治水安全度はいまだ低い状況にあります。この整備には長期間を要することから、危機管理情報として地域を流れる河川の治水安全度マップを公表しました。

地域を流れる河川の治水安全度をご理解いただき、洪水時における避難など、被害軽減にお役立てください。



治水安全度マップホームページアドレス
http://www.pref.miyagi.jp/kasen/ks_anzend.html

お問い合わせ
河川課 ☎022(211)3173
http://www.pref.miyagi.jp/kasen/

県議会から

十一月定例会のあらまし

十一月定例会は、十一月十八日から十二月十六日までの二十九日間の会期で開かれ、知事提案による二十議案が提出され、原案どおり可決承認同意、認定しました。
決算特別委員会総括質疑・一般質問
延べ五日間にわたり二十六人の議員が質問に立ち、保健医療福祉中核施設中止問題、医師確保問題、地方分権、歳出決算など、活発な質疑を行いました。

議員提出議案・意見書
議員提案による「宮城県犯罪被害者支援条例」
「県議会議員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例」を可決しました。
また、「真の地方分権を実現するための地方税財源基盤の確立を求める意見書」を可決し、衆議院・参議院両議長および関係大臣あて提出しました。

「私学助成増額について」
「宮城県保健医療福祉中核施設の整備計画中止の撤回を求める意見書」を含む五件の請願を採択しました。



県議会事務局政務調査課
☎022(211)3562
http://www.pref.miyagi.jp/kengikai/
(ホームページで定例会中継および録画中継を実施)
Eメール gtyosas@pref.miyagi.jp

まずは相談しよう

県では女性相談センター(配偶者暴力相談支援センター)などに女性のための相談窓口を設けています。近年、県内の各窓口へ寄せられる女性相談件数は増加傾向にあり、特にDVに関する相談が急激に増えています。
暴力を振るわれても、「私が悪い」と自分を責めたり、「世間体が悪い」「おおことならたら大変」と考え、相談できずに暴力を受け入れたり、あきらめたりしていませんか。
いつまでもひとりで悩み暴力に耐え続けることはありません。気軽に相談ください。

主な相談窓口

女性相談センター
☎022(256)0965
受付時間/月～金曜日 祝日・年末年始を除く(午前八時三十分～午後五時)受付時間以外は、携帯電話番号を案内)
右記のほか、県の各保健福祉事務所、各市(社会福祉事務所、各警察署)でも相談を受け付けています。
緊急の場合は、110番へ

お問い合わせ

子ども家庭課
☎022(211)2581

みどりの真珠が 生まれる海

目をさますと

冬でもあたたかい大島に珍しく雪が積もっていました。それでも海から吹きつける風にはどことなくあたたかい息づかいを感じました。ひとけのない鳴き砂の浜を歩いてみても、やっぱり生き物の鼓動のような生命力を感じました。

夜明けとともに海からわき出す乳色の光がこの海に美しいみどり色をこの島に新しいのちを与えるのでしょうか。「みどりの真珠」といわれる大島のいのちに満ちた春はそこまで来ているようです。



交通アクセス
気仙沼エースポート（旅客船で約25分）
大島・浦の浜
お問い合わせ
大島汽船(株) ☎0226-22-7089
カーフェリー(要予約・☎0226-22-3315)も
利用できます。

- 1【大島・野々崎】
上質のカキやワカメを育てる大島瀬戸。大島・唐桑間海峡の潮流が、美しい模様を描き出した。この海の色は冬とは思えない鮮やかさである。
- 2【乳色の日の出・龍舞崎から】
大島最南端の岬。岩に砕け散る黒潮のしぶきが、荒々しい龍神の舞に例えられた。
- 3【大島に春を告げるワカメ漁】
刈り採られたワカメは、すぐ港でゆであげられる。その瞬間、茶色のワカメはみどり色へ鮮やかに変身。この作業は毎年1月末から四月ごろまで続けられる。大島の春の風物詩のひとつである。
- 4【十八鳴浜へくはなはま】
島の東部にひろがる鳴き砂の浜。これを「クツクツ」と音がするから、「九十九」「十八」と名付けるなんて言われている。鳴き砂は良い環境が守られていることのアかしだが、これも「永遠にみどりの真珠であれ」と願った大島の人々の努力の結晶だ。
- 5【亀山からの展望】
眼下に気仙沼湾と気仙沼市街。正面は室根山。
大島が「みどりの真珠」といわれる訳は、大島出身の児童文学者水上不二が「海はいのちのみなもと波はいのちのかやき大島よ永遠にみどりの真珠であれ」と詩に詠んだことが、この歌碑は亀山中腹にある。





歴史的建物の価値を再発見 〜風待ち研究会の取り組み〜



気仙沼市内に残る昭和初期の建物を調査し、その価値を再発見している「風待ち研究会」が発足一周年を迎えます。この研究会は、古民家調査に訪れた専門家が様式の異なる近代建築物の形つくる街並みを大変珍しいと評価したことをきっかけとして、市民有志により結成されました。以来、建物を一棟一棟調査してその素晴らしさを写真と図面により記録しています。これらの建物には現在も人が住んでいるため、普段は立ち入ることができませんが、居住者の協力をいただいで建物内部の調査もしています。

研究会には建築士も数名おり、プロの目を通した丁寧な調査が行われています。



調査を通じ、材料や仕上げを吟味し、職人の技を尽くした建物が数多く残っていたことが確認されました。研究会の報告

書からは、意匠を凝らした建物を建てた建主のこだわりと財力、職人たちの心意気を感じとれます。建物の調査には時間と手間がかかりますが、研究会は、ゆくり丁寧に調査を重ね、気仙沼市内に残る建物の価値を一つ一つ掘り起こし、その素晴らしさを皆さんに知っていただきたいと活動を続けています。また、建物の検証に加え、国登録有形文化財への申請、高校生の写真コンテストやフォーラムの開催などにも取り組んでいます。今月十四日には第二回目のフォーラムが開催されます。

「昭和初期の建物が並ぶ港町」
「気仙沼」フォーラム
日時＝二月十四日(土)
午後一時～午後三時三十分
場所＝気仙沼市中央公民館大ホール
風待ち研究会
☎0226(27)4439

在在在 みやぎ

東・西・南・北



地域資源を活かして 地域に活力を 〜白石市小原地区の取り組み〜

白石市小原地区は周囲を山々に囲まれ、「小原温泉」や国の天然記念物、材木岩をはじめとした地域資源が豊富な地域です。

この地区の活性化を図るため、地元自治会や農家などで組織された「小原地区活性化推進協議会」が中心となって、地域資源を活用したさまざまな活動が展開されています。



小原地区では、サルによる農作物被害がたびたび発生することから、協議会では、サルの被害を受けやすいソバの栽培に取り組み、昨年春、材木岩公園内にそば店を開店しました。「二八そば」

を中心に、特産のくず粉を使う「寒くず入りそば」を提供しているほか、屋台では「そばはつと汁」「そばの実五平餅」の販売も行い、観光客から好評を得ています。春は、小原温泉郷の芝桜の公園でも農産物等の直売を行い、タノメ・ウドなどの山菜が好評です。

そのほか、都市と農村との交流を目的とした農業体験ソバ・リンゴ他、やホテルの生体調査、共同炭焼きなどが行われています。また、モリス分二と川上氏の養殖といった新たな取り組みも行われています。

大河原地域農業改良普及センター
☎0224(53)3431



仙南地域 柴田町



国内内陸部では、ユズの自生の北限とされる柴田町。毎年11月中旬頃、樹齢数百年、高さ7～10メートルほどの木から摘み取られる黄色い果実は、辺り一面にさわやかな香りを漂わせます。皮が厚く、香りが良いこととで定評のある柴田産のユズを原料にして作られた「柴田のゆず酒」リキュールが今年も出来上がりしました。食前酒にも最適なフルーティーな味をぜひご賞味ください。柴田町観光協会売店(船岡城址公園内)ほか、柴田町内の酒販売店で販売しています。価格＝1本850円(税別) 販売本数＝限定4,000本
柴田町観光協会(柴田町商工観光課内) ☎0224(55)2123

仙台地域 山元町



地域の保存食の智恵と工夫が集結～くらしの工夫交換会～
「地域に伝わる農林水産物の保存の智恵や美味しい食べ方」をテーマに、農村に伝わる食品の保存技術や伝統的な食材の利用方法について、山元町、亘理町、岩沼市、名取市の女性農業者による技術や活動、情報等の交換会を開催します。どなたでも参加できますので、地域の智恵と工夫を聞きに、見に行ってください。
日時＝2月19日(木) 午前10時～午後3時 場所＝山元町中央公民館
内容＝研究発表、フードコーディネーター早坂具美子氏の講演、農産物即売など
宮城県亘理地域農業改良普及センター ☎0223(34)1141
http://www.pref.miyagi.jp/wr-nokai/
山元町産業経済課 ☎0223(37)1119

大崎地域 加美町



冬まつり・鍋まつり
2月11日 水 午前10時から加美町中新田地区の花菜小路イベント広場を中心に、「第15回中新田ふれあい冬まつり」が開催されます。
例年人気を集めているイベントの一つ「うめがすと鍋まつり」では、地元の10商店会がそれぞれ工夫を凝らした鍋を振る舞います。1枚300円の食券で5種類もの鍋を堪能でき、冷えた体を温めてくれます。
また、町内にある3つの酒蔵見学(午前9時30分から受け付け。先着100名)や地酒コーナーなどこの地域ならではの魅力あるイベントが催されます。
加美商工会 ☎0229(63)2734
E-mail kami@plum.ocn.ne.jp

栗原地域 栗原郡 ほか



北みやぎ・南いわて 観光物産展開催
栗原・登米地域と岩手県大船渡地域合同の物産展が県庁18階で開催されます。これは、宮城と岩手の県境地域の交流促進を目的として行うもので、昨年の12月に引き続き、第2弾として開催します。今回は、栗原・登米・大船渡地域の特産品を展示即売します。
また、物産展に合わせて、県庁18階のレストラン「ごっつお十八番」では、3地域の食材を取り入れた特別メニューの提供も行われます。多くの方のおいでをお待ちしています。
日時＝2月16日(月)～20日(金) 午前10時～午後4時
場所＝県庁18階展望ホール
築館地方農事務所 ☎0229(22)2122

登米地域 登米郡 各町



登米はなやか スタンプラリー開催
春から夏にかけてさまざまな「花まつり」が行われる登米地域で、今月から各種イベントや公共施設を対象にしたスタンプラリーが始まります。地域内20箇所に設置されたスタンプを一定数以上集めて、備え付けの応募箱に投函するか、郵送により下記へ応募してください。仙台牛ステーキ(南方町産)をはじめ、豪華地場産品が抽選で当たります。
今年は、登米地域に咲ききれいな花々で、季節の移り変わりを感じてみませんか。
実施期間＝2月10日(火)～8月31日(火)
応募締切＝第1回...5月31日(月) 第2回...8月31日(火)
大崎・栗原・登米地域観光推進協議会 登米地域事務局(産産振興事務所内) ☎0229(22)2123

石巻地域 石巻市 9町



いしのみぎ「食」の名産・特産 アンケート実施中
石巻地域1市9町の食材などをPRするため、石巻地域のお薦めの名産、あまり知られていない、石巻地域ならではの食材・料理を皆さんから募集しています。応募者の中から、抽選で30人に石巻地域の名産品(5,000円相当)をプレゼントします。
応募方法＝名産の名称とお薦めの理由、食材などの名称、料理の場合は調理方法など、住所、氏名、電話番号を記入し、郵送、FAXまたはEメールで下記事務所へ
応募締切＝2月20日(金) 必着)
石巻産業振興事務所 〒986-0812 石巻市東中里一丁目4-32 ☎0225(95)1767 FAX 0225(93)0083 E-mail iss-p@pref.miyagi.jp

気仙沼・本吉地域 本吉町



いのちを考えるつどい ～がんと在宅ホスピスケア～
日本人の死因のトップであるがん。自分や家族ががんにかかることは誰にでも起こりうることで、気仙沼保健福祉事務所では、がん患者の生き方の選択肢を広げる「在宅ホスピスケア」に関する講演会を開催します。
講演会では、死を見つめてきた医療関係者やがん患者のご家族のお話を聴き、がん末期患者が「自分の望む場所」で最期まで人間としての尊厳を保ちながら生を全うするためにはどうしたらよいかを考えます。
日時＝3月6日(土) 午後1時30分～午後3時30分 場所＝本吉町はまなすホール 講師＝古川市立病院 三浦正悦氏(副院長) 大石晴美氏(医療ソーシャルワーカー)ほか
気仙沼保健福祉事務所 ☎0226(22)6661

県からのお知らせ

愛鳥週間コンクール作品募集

愛鳥週間(5月10日～16日)にちなんで各種コンクルールの作品を募集します。

【ポスター原画コンクール】

応募資格 = 県内の小・中学校、高等学校および特殊教育諸学校に在学中の児童・生徒

応募方法 = 学校を通じて、各産業振興事務所または地方振興センターへ(各校10点以内)

【みやぎの野鳥・自然写真コンクール】

応募資格 = 県内在住のアマチュアの方。
応募方法 = 応募用紙(県自然保護課で配布)に必要な事項を記入し、同課へ
応募期限 = いずれも4月14日(水)まで

作品の規格など詳しくは、下記へお問い合わせください。

問 県自然保護課

☎022(211)2673

問 各産業振興事務所、気仙沼地方振興センター

仙台高等技術専門学校 在職者短期課程学生募集

科名 = パソコン文書科

内容 = ワード・エクセルの技能習得

場所 = 仙台高等技術専門学校

訓練期間 = 2月21日(土)～22日(日)

定員 = 20人(応募多数の場合、抽選)

授業料 = 無料(教科書代など別途)

申込期限 = 2月9日(月)まで

申込方法 = 往復はがきに科名、住所、氏名、生年月日、電話番号、勤務先を明記し、同校(〒983-0021仙台市宮城野区田子1-4-1)へ

問 仙台高等技術専門学校

☎022(258)1151

母子家庭等 自立促進講習会

講習科目 = ①ホームヘルパー2級

②調理員養成

募集人員 = ①30人②20人(応募多数の場合、選考)

日程 = ①4月11日～8月29日の各日曜日17日間と平日5日間

②4月11日～7月18日の各日曜日12日間

対象 = 県内の母子家庭の母、寡婦で全日程受講できる方(②は、調理師試験受験

資格のある方)

時間 = 午前9時～午後4時(午後5時までの日もあり)

費用 = 受講料は無料。教材費などは実費
その他 = 3歳から小学2年生まで託児あり
申し込み = 2月20日(金)までに、往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、講習科目を記入し、宮城県母子福祉センター(〒983-0832仙台市宮城野区安養寺3-7-3)へ

問 宮城県母子福祉センター

☎022(295)0013(休館 = 火・土曜日)

森林ボランティアのための 機械操作および メンテナンス講習会

対象 = 県内で森林整備作業などのボランティアを行っている団体および個人

日時 = 2月29日(日)午前10時～午後3時

場所 = 県林業試験場

内容 = チェンソー、刈り払い機などの安全操作とメンテナンスの講義・実習

参加費 = 無料(昼食持参)

定員 = 30人(応募多数の場合、抽選)

申し込み = 2月10日(火)までに、往復はがき(当日消印有効)、FAX、電子メールのいずれかに住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上、県林業試験場へ

問 県林業試験場

☎022(345)2816

FAX022(345)5377

〒981-3602 大衡村大衡字はぬ木14

Eメール rinsi@pref.miyagi.jp

催し

「北方領土の日」 宮城県女川集会開催

わが国固有の領土である北方四島(歯舞群島・色丹島・国後島・択捉島)返還の実現は、長年にわたる国民の願いです。政府は、2月7日を「北方領土の日」と定め、この問題の正しい理解を広めることに努めています。

日時 = 2月7日(土)午後1時30分～

場所 = 女川町生涯教育センター

問 北方領土返還要求宮城県民会議(県広報課内)

☎022(211)2285

環境マネジメント システム普及・活用 セミナー開催

環境と経営に関する最新の情報と「ISO14001」取得企業による環境マネジメントシステムの経営への活用事例などを紹介します。また、中小規模の事業者でも取り組みやすい地域版環境マネジメントシステム「みちのくEMS」の概要をご説明します。

日時 = 3月2日(火)午後2時～4時10分

場所 = 県庁2階講堂

参加費 = 無料

申し込み = 2月27日(金)までに、県環境政策課へ

問 県環境政策課

☎022(211)2663

FAX022(211)2669

http://www.pref.miyagi.jp/kankyo-s/

「ゼロエミッション フォーラム・イン・みやぎ」 開催

内容 = ゼロエミッション(廃棄物ゼロ)型循環社会の形成と循環ビジネスをテーマとした講演、事例紹介、ゼロエミッション達成企業展

日時 = 2月9日(月)午後1時～5時

場所 = 県庁2階講堂

定員 = 200人

参加費 = 無料

申し込み・問い合わせ = 県資源循環推進課

☎022(211)2657へ

M・Y・フェスタ開催

県が展開する青少年育成事業に参加した若者の研修成果や活動内容のパネル展示などを行います。海外での環境問題の調査や、NPOでの体験学習で市民活動に取り組むなど、各方面で活躍する若者たちが自らの体験を紹介します。

今の自分を変えてみたい、仲間と一緒に活動したいなどと思っている若者の皆さん、是非お越しください。

日時 = 2月7日(土)午前11時～

場所 = エルパーク仙台(141ビル6階)

入場料 = 無料

問 県青少年課

☎022(211)2558

「障害児とその家族の こころのケア」講演会

障害のある子どもとその家族が、生きがいを持って明るく生きるための「こころのケア」に関する講演会を開催します(参加無料)。

日時 = 2月27日(金)午後2時～4時

場所 = 拓桃医療療育センター

講師 = 仙台市発達相談支援センター(アール)小林禎氏、愛知県心身障害者コロニー臨床心理士今野正良氏

問 拓桃医療療育センター相談室

☎022(398)2221

おいしいみやぎの 逸品見本市

みやぎの食材や食料品を一堂に集めた、商取引のための展示商談会を開催します。

対象 = 卸業やスーパー、百貨店、ホテル、旅館、飲食店など食関連業者の方

日時 = 2月25日(水)午前10時～午後3時

場所 = 夢メッセみやぎ

入場は無料ですが、入場券が必要です。詳しくは、下記へお問い合わせください。

問 産業人材育成課

☎022(211)2764

テレビガイド

仙台放送
たきたて!みやぎDON

第3土曜日(毎月)午後1時～1時25分
再放送/放送日の翌週火曜日
午前1時33分～午前1時58分

行政情報、県内各地の話などホットで新鮮な情報を満載した、みやぎの今を伝える情報誌感覚の番組です。(文字スーパー付き)

ダテナビ100選 奇祭 オメツキの謎?(雄勝町)
特集 市民活動がアツイ!
旬のひと味 シャキシャキ芽菜(北上町)

宮城テレビ放送

みやぎ情報クルーズ
～ミュージン～

毎週木曜日
午後9時55分～9時58分

県からのお知らせを分かりやすく楽しくお伝えします。(文字スーパー付き)



相談

薬物関連専門相談事業

麻薬、覚せい剤、シンナー、大麻など、薬物乱用に関する面接相談を受け付けています(無料・要予約)。

県の各保健所・支所または下記へお問い合わせください。

問 県業務課

☎022(211)2653

問 精神保健福祉センター

☎0229(23)1603

診療も実施しています(有料)。

労働相談・あっせん

【労働相談】

随時受け付けています。また、弁護士の無料相談(予約制)もご利用できます。

問 県労政・雇用対策課

☎022(211)2771

Eメール rouko@pref.miyagi.jp

【あっせん】

地方労働委員会では、労働相談と連携して、労使紛争のあっせんを行っています。

問 県地方労働委員会

☎022(211)3787

Eメール tsinsat@pref.miyagi.jp

高齢者なんでも相談

どんなことでもお気軽にご相談ください(秘密厳守・無料)

相談内容	時間	曜日	
なんでも相談	午前9時～午後5時	月～金	
専門相談	午後1時30分～午後3時30分	介護	第4木
		痴呆	毎週金
		税金	第3水
		年金	第2火
住宅改造		第1木	

専門相談は予約制です。

問 県高齢者総合相談センター

☎022(219)1165

すこやか子育てテレホン相談

発育、しつけ、生活習慣などの子育てに関する相談に応じます。

日時 = 祝日を除く毎週月～金曜午前10時30分～午後4時

☎022(211)0451

FAX022(227)9148(FAXは24時間受け付け)

県の施設の催しガイド

カルチャークラブ

美術館、東北歴史博物館の小・中学生、高校生の常設展観覧料は無料です。

宮城県図書館 ☎022(377)8441

LD(レーザーディスク)上映会

内容 = アカデミー賞作品「西部戦線異状なし」
日時 = 2月7日(土)、8日(日)午後1時30分～
場所 = ミニシアター青柳館(申込不要)

LD(レーザーディスク)上映会

内容 = 小津安二郎「大学は出たけれど」ほか
日時 = 2月21日(土)、22日(日)午後1時30分～
場所 = ミニシアター青柳館(申込不要)

【今月の休館日】

2日(月)、6日(金)、9日(月)、16日(月)、23日(月)
特別整理休館日 = 2月26日(木)～3月10日(水)

県民ロビーコンサート ☎022(211)2527

日時 = 2月25日(水)午後0時15分～45分

場所 = 県庁1階県民ロビー

出演 = AWA(アワ)

曲目 = 心の中に神様がいて、一切合切万々歳ほか

宮城県美術館 ☎022(221)2111

特別展

「コモン・スケープ Commonsapes - 今日の写真における、日常へのまなざし - 」
期間 = 3月28日(日)まで開催

特別展観覧料 = 一般800円
大学・高校生400円
小・中学生300円

【今月の休館日】

月曜日(2日、9日、16日、23日)

東北歴史博物館 ☎022(368)0101

特別展「平賀源内展」

期間 = 2月14日(土)～3月21日(日)

場所 = 特別展示室

観覧料 = 一般・大学生1,000円

高校生700円、小・中学生500円

【今月の休館日】

月曜日(2日、9日、16日、23日)

ご案内

法人事業税に外形標準課税制度が創設されました

資本金が1億円を超える法人を対象に、法人事業税に外形標準課税制度が創設され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度から適用されることとなりました。

☎022(211)2324

☎各地方県事務所、各県税事務所、気仙沼地方振興センター

地方消費税および消費税が変わります

平成16年4月1日以後開始する課税期間(個人事業者は平成17年分、事業年度が1年である法人は平成17年3月決算分)から、事業者免税点と簡易課税制度の適用上限が引き下げられます。

また、平成16年4月1日から、価格表示する場合は、消費税相当額を含む支払総額を表示することが義務付けられます。

☎022(211)2324

☎仙台国税局、各税務署

県有地の売払い

【一般競争入札】

入札物件 = ①気仙沼市字赤岩五駄鱈(気仙沼3号寮)宅地770.36㎡②気仙沼市字九条(教職員宿舎)宅地1,398.94㎡③登米町登米字寺池桜小路(登米高校宿舎)宅地339.26㎡④若柳町字川北欠(若柳高校宿舎)宅地702.56㎡⑤名取市名取が丘一

丁目(宮城高専不用地)宅地221.25㎡⑥村田町大字村田字松崎(村田高校宿舎)宅地330.99㎡(事情により物件や内容などが変更になる場合があります)

入札期日 = 3月16日(火)~17日(水)(日時は物件により異なります)

場所 = 県庁内会議室

申込期間 = 2月2日(月)~3月1日(月)

【先着順売却】

対象物件 = ①青葉区台原三丁目(県警宿舎)宅地1,188.83㎡②泉区桂一丁目(宮城大学宿舎)マンション154.21㎡③古川市福沼三丁目(教職員宿舎)宅地333.59㎡④南郷町大柳(南郷高校宿舎)宅地467.56㎡⑤田尻町沼部(田尻高校宿舎)宅地314.92㎡⑥川崎町大字川内(釜房憩の家)宅地4,176.77㎡⑦青葉区角五郎一丁目(職員宿舎)宅地716.91㎡ほか通路⑧宮城野区田子三丁目(県警宿舎)宅地1,575.12㎡⑨岩沼市桑原四丁目(県警宿舎)宅地1,162.69㎡⑩白石市西益岡町(白石女子高校宿舎)宅地372.96㎡

申込期限 = ①~⑥2月27日(金)⑦~⑩4月30日(金)

☎県財産利用推進室

☎022(211)2353

第3回県民満足度調査にご協力を

県民の皆さんの思いを県政に反映させるため、第3回県民満足度調査を1月15日から実施しています。

これまで、県内在住の満20歳以上の男女4,000人の方に調査票をお送りし、記入をお願いしています。調査票がまだお手元にある方は、ぜひご記入の上、ご返送をお願いします。

☎県行政評価室

☎022(211)2406

宮城県民会館 会議室のご案内

県民会館では、会議室、展示室、教養室、リハーサル室、和室をお貸ししています。ぜひ、ご利用ください。

受付時間 = 午前9時~午後7時

受付期間 = 使用開始日の6ヶ月前の月の初日(土・日曜日、休日を除く)から3日前まで

利用時間 = 午前9時~午後9時

料金、空き状況など詳しくは、宮城県民会館 ☎022(225)8641へ。

医療法人の設立について

今年7月から12月までに業務を開始する医療法人の設立を予定している方は、医療法人設立認可申請書の事前審査を受けてください。

財産基準日 = 平成16年2月29日

提出先 = 県医療整備課

提出期間 = 3月17日(水)~31日(水)

☎県医療整備課

☎022(211)2614

2月は「はたちの献血」キャンペーン実施月間です。

冬季は輸血用血液が不足しがちです。新成人の方はもちろん、これまで献血未経験の方も、身近なボランティアを始めませんか。献血は各市町村を巡回している献血バスや仙台市内4か所の献血ルームで受け付けています。

皆様のご協力をお願いします。

☎県業務課

☎022(211)2653

☎宮城県赤十字血液センター、各市町村、保健所

ラジオガイド

TBCラジオ **県からのお知らせ**
金曜日 午後3時59分~4時 1260kHz

TBCラジオ **ラジオ県民だより**
土曜日 午前10時25分~10時30分 1260kHz

Date FM **アラウンド ザ ミヤギ**
月~金曜日 午前10時35分~10時39分 77.1MHz

重症心身障害児(者) 通園事業のご案内

県では重症心身障害児(者)の皆さんが、基本的な生活習慣を身に付けられるように、施設の専門的な療育機能を提供しています。

①第二あやめ学園(古川市)

☎0229(28)3151

②第二ひたかみ園(石巻市)

☎0225(94)8597

③とも(白石市)

☎0224(24)2608

④第二はんとく苑(米山町)

☎0220(55)2727

米穀販売業者の皆さんへ

平成16年4月1日から食糧法が改正され、米穀の計画流通制度が廃止されます。米穀業を営む場合、これまでは県知事への登録が必要でしたが、4月1日以降は農林水産大臣への届出制に移行します。詳しくは、下記へお問い合わせください。

☎県農産園芸課

☎022(211)2841

☎東北農政局食糧部消費流通課

☎022(236)6661

物品等競争入札 参加者登録申請受付

受付期間 = 2月16日(月)~27日(金)

対象 = 新規および平成13年4月1日登録の更新業者

受付場所 = 県出納局契約課、気仙沼地方振興センター、各地方県事務所(仙台を除く) 申請用紙 = ①新規...各受付場所で随時配布。ホームページからダウンロードもできます。

②更新...事前に対象業者の方へ送付

☎県出納局契約課

☎022(211)3333

http://www.pref.miyagi.jp/keiyaku/

障害者雇用促進企業 登録申請受付

県では、物品・役務の調達に当たり「障害者雇用促進企業」から優先して調達する制度を実施しています。なお、物品等競争入札参加者登録が必要です。

受付期間 = 2月16日(月)~27日(金)

対象業者 = 新規および平成15年4月1日登録の更新業者

受付場所 = 県出納局契約課

申請用紙 = 受付場所で随時配布。ホームページからダウンロードもできます。

☎県出納局契約課

☎022(211)3333

http://www.pref.miyagi.jp/keiyaku/

試験

平成16年度県立高等技術専門学校学生募集

科名 = 【1年コース】エクステリア(仙台校...20人)

【2年コース】①金属加工(石巻校...20人)

②塗装(仙台校...20人)

③木工(石巻校...10人)

応募資格 = 義務教育終了(見込みを含む)もしくは同等以上の学力を有する方。1年コースは転職希望の方を含む

願書受付 = 2月5日(木)~16日(月)

試験日 = 3月5日(金)

試験科目 = 国語、数学、面接(仙台校エクステリア科を受験される転職希望の方は面接のみ)

☎県産業人材育成課

☎022(211)2762

http://www.pref.miyagi.jp/sanzin/

募集

第6回みやぎコールセンターオペレータ養成セミナー 受講生募集

コールセンターで働きたいと考えている方を対象に、オペレータとしての一般的な基礎技術を習得するためのセミナーを開講します。

講習期間 = 3月1日(月)~6日(土)

募集期間 = 2月3日(火)~10日(火)

募集人員 = 40人(選考、抽選)

場所 = 電力ビル本館

申し込み = セミナー事務局 ☎022(264)5045へ

☎県情報産業振興室

☎022(211)2479

平成16年度前期科目等履修生募集

宮城大学では、県民の皆さんを対象に、開講している授業科目を履修できる科目等履修生を募集します。

対象科目 = 4月開講の前科目

募集期間 = 2月9日(月)~13日(金)

選抜方法 = 書類選考、面接など

☎宮城大学事務局教務第二班

☎022(377)8333

http://www.myu.ac.jp/

森林インストラクター養成講座受講者募集

森林を利用した野外活動の指導や、森林・林業の普及活動を行う森林インストラクターの養成講座を開講します。

講座内容 = 森林内の樹木、植物、鳥類、動物、昆虫に関する講義・実習

募集人数 = 50人程度

受講資格 = 県内在住の満20歳~65歳の健康な方で、修了後積極的なインストラクター活動を行える方。

受講期間 = 4月~平成17年3月の土・日曜日(約20日間)

申し込み = 2月27日(金)までに、申請書に800字程度の小論文を添えて提出

申請資料の請求 = 下記ホームページからダウンロード、または「養成講座資料請求」と朱書きした封筒に返信用封筒(80円切手を張り、住所、氏名を明記)を同封の上、県自然保護課(〒980-8570住所不要)へ

☎県自然保護課

☎022(211)2676

http://www.pref.miyagi.jp/sizenhogo

介護公開講座受講者募集

内容 = スウェーデンの音楽療法士大滝昌之氏の音楽ワークショップ

日時 = 2月11日(水)午前9時45分~午後3時

場所 = 県介護研修センター(鹿島台町)

受講料 = 3,500円

定員 = 50人

申し込み = 宮城県介護研修センター

☎0229(56)9608へ

みやぎ元気人

白石川白鳥愛護会(蔵王町)

白鳥愛護会の方が日ごろ清掃している川辺に白鳥がやってきました。皆さんは、パンなどをあげるだけでなく、白鳥が大好物のマコモの植栽も行っています。この日は、白鳥を前に大はしゃぎする子どもたちの姿も見られました。2月8日の白鳥まつりでは、温かい豚汁も振る舞われます。楽しみですね。(ひ)



みやぎの人口	県推計人口	男	女	住民基本台帳に基づく世帯数	外国人登録人口
平成15年12月1日現在	2,372,559人	1,157,818人	1,214,741人	859,071世帯	16,957人

県推計人口/国勢調査人口を基礎とした総人口 世帯数は、住民基本台帳に基づく平成15年11月末現在の世帯数